

ワールドマスターズゲームズ 2021 関西 エントリーシステム構築及び保守運營業務に係るプロポーザル募集要領

1 目的

ワールドマスターズゲームズ 2021 関西エントリーシステム構築及び保守運營業務に係るプロポーザルの実施にあたり、「業務委託プロポーザル方式実施要綱」に基づき、必要な事項を定める。

2 業務概要

(1) 業務名

ワールドマスターズゲームズ 2021 関西エントリーシステム構築及び保守運營業務

(2) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から 2021 年 6 月 30 日まで

3 提案上限価格

提案上限価格 100,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く）

提案上限価格は各社がそれぞれ構築可能で実現性に伴う提案であることとする。

4 選定委員

選定に係る委員会の委員について、公正公平な審査を行う観点で本大会に関連のある分野に精通する者を委員として構成する。

5 プロポーザル実施方式の型

公募型プロポーザル（共同企業体でのプロポーザル参加も可能とする）

なお、本件については、参加表明書の提出者全員に対して企画提案書等の提出の要請を行う。

6 参加資格

参加資格は、次に掲げるすべての要件を満たしていることとする。

共同企業体で参加する場合は、全構成員がすべての要件を満たしていることとし、応募及び事業に必要な諸手続き等を一貫して担当する代表者（以下「代表構成員」という。）をあらかじめ選定するとともに、構成員各々の役割分担や事故が起きた場合の責任の所在等を明確にしておくこと。

【日本国内に本社を置く企業】

(1)次に掲げるすべての要件に該当しないこと。

- ① 未成年、被保佐人または被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- ② 国、その他の地方公共団体等から競争入札への参加資格を停止されている者
- ③ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
- ④ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定

がされていない者

- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 32 条第 1 項各号に掲げる者
(2) 一般財団法人関西ワールドマスターズゲームズ 2021 組織委員会（以下「組織委員会」という。） 参画府県政令市のいずれかの自治体において入札参加資格を有すること

【日本国外に本社を置く企業】

- (1) 国内に本社または支店・営業所を置く企業（【日本国内に本社を置く企業】の要件に該当すること）との共同企業体（代理店契約及び特約店契約を含む）であること。
(2) 類似大会での実績があること。
（類似大会…国際的なオープン参加型スポーツ大会。参加者数 1 万 5 千人を超え、実施競技種目数が 15 種類以上であること。）
(3) 日本語で協議及び文書のやり取りが可能であること。

7 選定方法

- (1) 次の応募提出書類及びプレゼンテーションにより、選考する。

① 参加表明書（様式 1）

② 本委託業務に係る見積書（積算内訳書添付）

以下の項目に分けて見積内訳を記載すること。

ア) エントリーシステムの設計・構築業務

イ) 保守・運用支援業務

構築開始から契約が終了するまでの間の定期的なメンテナンス、及び緊急時の迅速措置・必要に応じての改修を含む保守作業

ウ) 大会当日における補助業務

指定された受付会場に、当日受付に必要な機器一式の調達、配送、設置及び動作確認を行う。また、各会場及び組織委員会本部でのトラブルに対応すべく必要なスタッフ体制の整備。

③ 全体スケジュール表 (A3 版：横)

別紙「仕様書」を踏まえ、システム設計から当日受付までの全体スケジュールを示したもの。また、以下項目を必ず記入すること。

ア) システム各機能の開発着手・完了時期

イ) データセンター利用期間

ウ) 動作確認テスト

④ 企画提案書 (A4 版：20 ページ以内)

本システム構築及び保守運営にかかる提案書。別紙「仕様書」を踏まえ、以下の点については必ず記載すること。

ア) セキュリティ対策

イ) 運用支援・サポート体制

ウ) 本業務の実施体制

エ) 大会当日の実施体制

オ) エントリー以外のその他機能の拡張性

- (2) 選定委員が参加表明者から次項に定める評価基準に基づき採点し、合計点数の高い者から順に順位を付け、最上位順位のを最終受託候補者とする。
(3) 最終受託候補者と契約条件について合意に達しなかったときは、選定時において最終受託候補者の次に順位が高い事業者を受託候補者として協議を行い、合意した

のちに委託契約を締結する。

8 プレゼンテーションの実施

(1) 実施日

2017年8月31日(木) (予定)

*実施日については、変更する場合がある。

(2) 実施内容

プレゼンテーションは日本語で行うこととし、時間は、各事業者 40 分 (質疑応答 10 分を含む) とする。

9 評価基準

評価する項目、配点及び採点基準については、以下のとおりとする。

【評価基準】

評価項目	評価ポイント	評価配点
(ア) 金額設定	本業務にかかる金額について	30点
(イ) 業務遂行能力	本業務に遂行可能な体制を整備しているか (サポート体制・運用支援を含む)	20点
(ウ) 企画提案力	提案内容が仕様書の趣旨を踏まえたものであると共に、提案内容が独自のノウハウ等を活用した効果的なものであり、かつ実現性を有しているか	50点

10 その他

この要領に定めるもののほか、選定に当たり必要な事項が生じた場合は、選定委員の協議により定めることができる。